

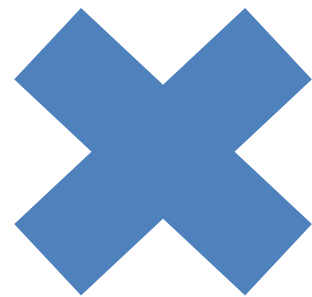
定例記者会見 令和5年11月6日(月) 11時00分～	
場 所 庁議室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
環境部 環境政策課 (電話059-229-3258)	環境政策担当参事 (兼) 環境政策課長 西川 直希

県内初！カーボンニュートラルの実現に向けた
リユース活動の推進に関する
パートナーシップ協定を株式会社ジモティーと締結
本日より運用開始

このことについて、その内容は、別添資料のとおりです。

カーボンニュートラルの実現に向けた
リユース活動の推進に関する
パートナーシップ協定を株式会社ジモティーと締結
本日より運用開始

県内初!



ジモティー

令和5年11月6日

リユース活動の推進に関するパートナーシップ協定締結の背景

令和4年8月19日 「津市地域脱炭素宣言」

**2050年までの温室効果ガス排出実質ゼロの達成に挑むため、
資源循環を促進**

**取り組みの1つとして、環境学習センター内の
「リユース情報掲示板」と市ホームページを使い、
市民の「譲りたい」と「譲ってほしい」を橋渡し**



環境学習センター内「リユース掲示板」

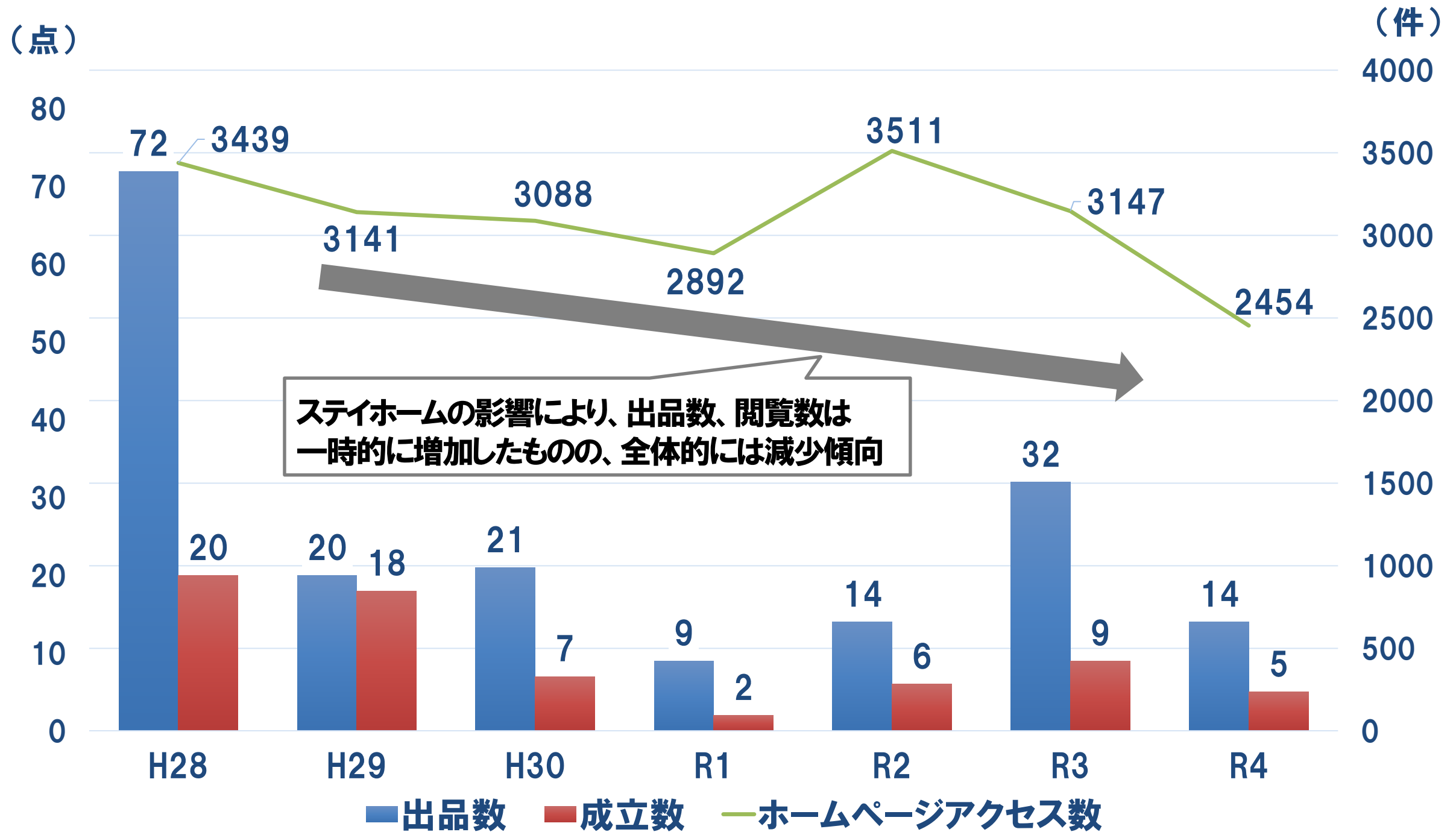


市ホームページ

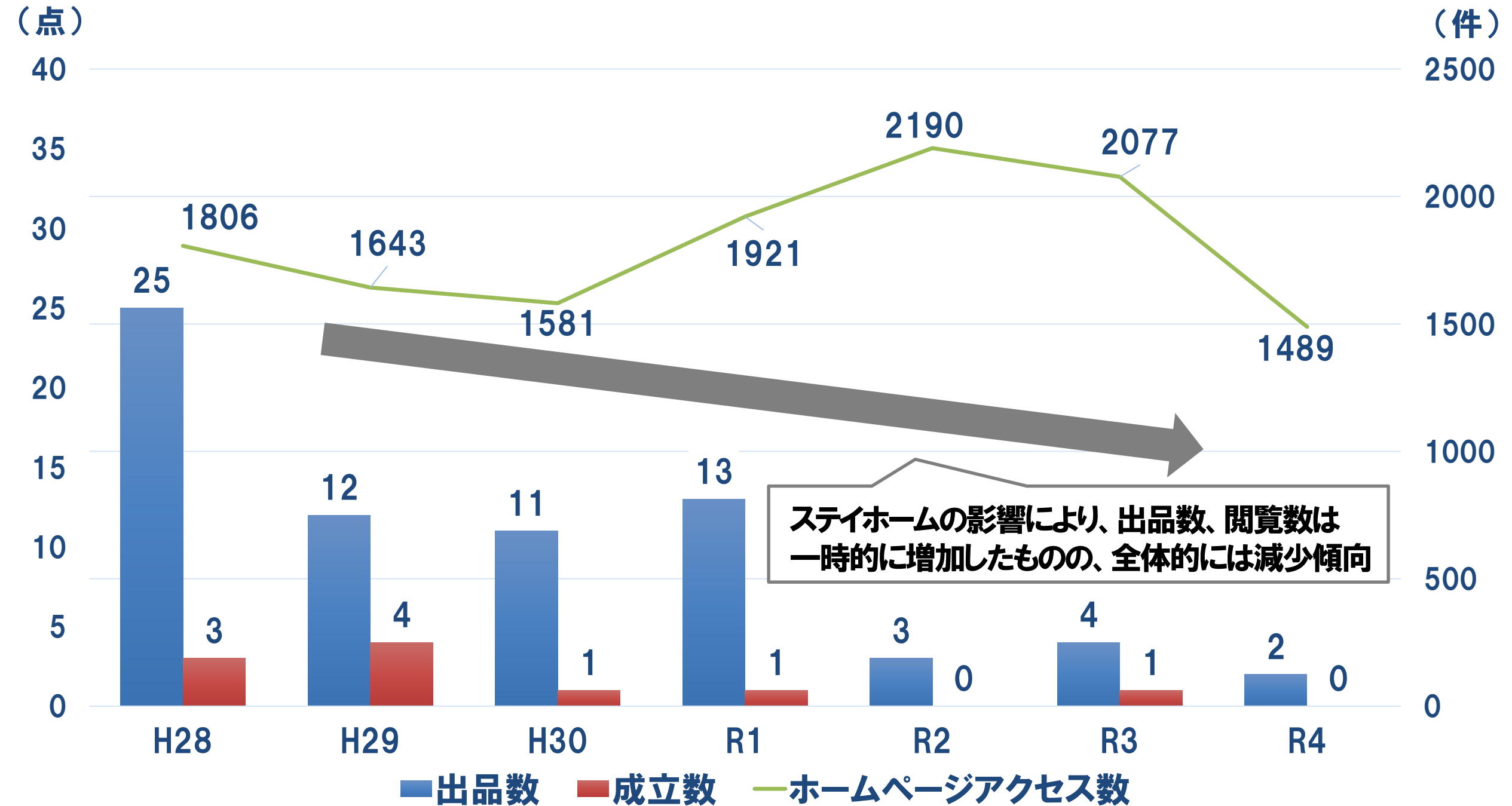
課題

閲覧数や利用者数の減少

津市のリユース情報掲示板(譲ります)の利用状況



津市のリユース情報掲示板(譲ってください)の利用状況



リユース活動の推進に関するパートナーシップ協定

県内初!

令和5年11月1日 株式会社ジモティーと協定を締結

※「地元の掲示板 ジモティー」に津市の公式アカウントを無料で取得

■ 協定の内容

- ① リユース活動を推進するための企画立案及び広報啓発
- ② 「地元の掲示板 ジモティー」の津市民のリユース品の取引実績の報告

■ 株式会社ジモティーと協定を締結する理由

- ・ フリマアプリの提供により、リユース促進の観点から社会貢献するという民間企業は複数あるものの、**利用者が無料でリユース品のやり取りができるのは「地元の掲示板 ジモティー」のみ**
- ・ 「地元の掲示板 ジモティー」内でのトラブルについては株式会社ジモティーが対応
- ・ 「地元の掲示板 ジモティー」は自治体のリユース活動促進に貢献していると評価され、**エコプロアワード※で環境大臣賞を受賞**

※エコプロアワード…一般社団法人サステナブル経営推進機構が主催する、国内において事業者、消費者、投資家、市場関係者に評価が高く、優れた環境配慮が組み込まれた製品、サービス等を表彰し、持続可能な社会づくりに寄与することを目的とした表彰制度



EcoPro Awards

株式会社ジモティーとは

- 国内最大級の地域のインターネット掲示板サイトを運営
- 地元で個人・企業・自治体などが参加して、必要なモノや情報を必要な人へ届ける仕組みを構築

所在地	東京都品川区西五反田1-30-2
設立	2011年2月(2020年2月 東証マザーズ上場)
事業内容	地域の情報サイト、「地元の掲示板 ジモティー」の企画・開発・運営
自治体協定数 (リユースに関するもの)	124の自治体等(2023年10月25日時点) 東海地方では、愛知県で8自治体、岐阜県で1自治体、 静岡県で5自治体と協定締結

▶ 「地元の掲示板 ジモティー」のサービス規模

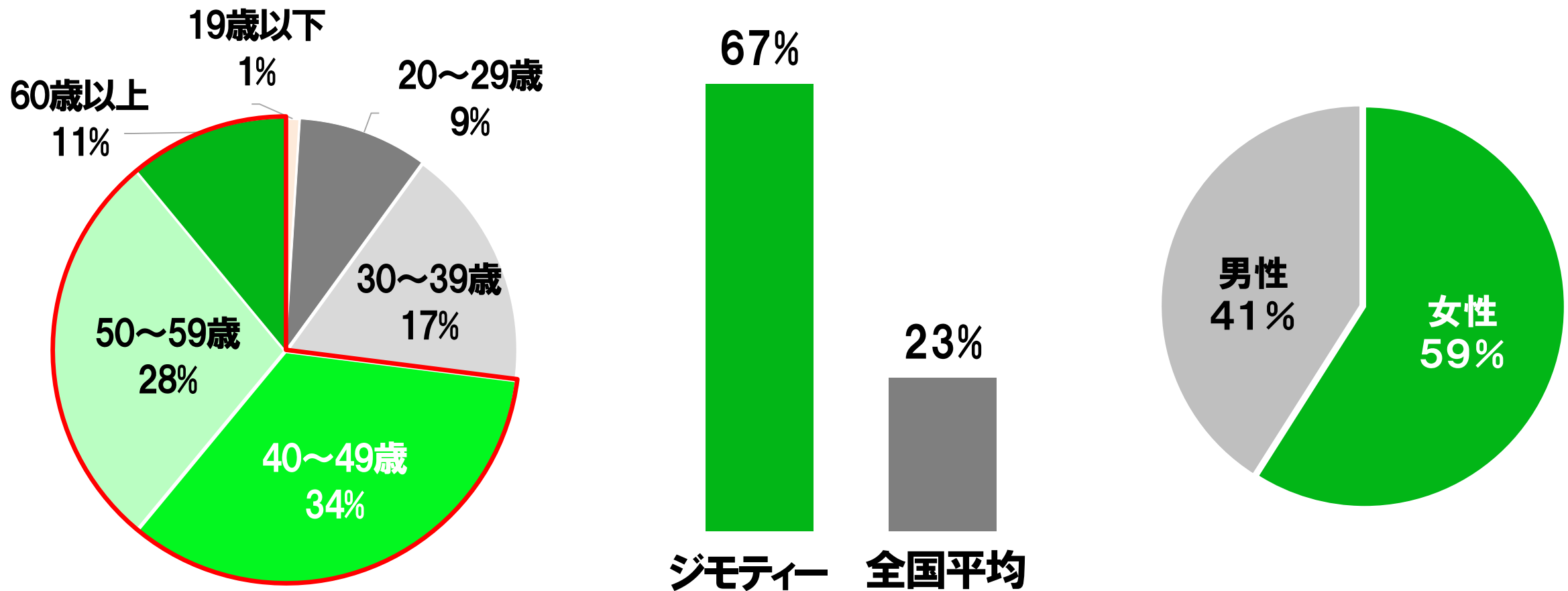
月間PV(閲覧数)は3.7億を突破、利用者数は1,100万人以上

「地元の掲示板 ジモティー」の利用者の特徴

■ 40代以上の子どもがいる女性が多く利用

※ 株式会社ジモティー 2023年12月期
第2四半期 決算説明資料から引用

40代以上で全体の70%(注1) 子ども有り世帯は平均の約3倍(注1) 女性の利用が約6割 (注2)



注1 株式会社ジモティー資料 2018年7月のサービス利用者調査。サンプル数約4,000人

注2 株式会社ジモティー資料 2018年12月のサービス利用者調査。サンプル数約800人

「地元の掲示板 ジモティー」の活用方法

従来

津市民



「地元の掲示板 ジモティー」に登録
リユース品の出品・取得

株式会社 ジモティー



市民が無料で広くリユースできる
ツールを提供

協定締結後

啓発

津市



協定締結

市ホームページや広報紙等で、「地元の掲示板 ジモティー」を紹介
リユース活動を促進

津市独自の活用方法①

▶ 津市がリユース品を出品代行

不要な物を使ってもらえる人に譲りたい。



①リユース品の写真、寸法等の情報を添えて出品依頼

津市

②リユース情報掲示板に掲示

③津市公式アカウントを取得し「地元の掲示板ジモティー」に掲示

協定締結による新たな取組



④ジモティーのメッセージで申込

これが欲しい。津市からの出品だから安心。



欲しい人
（「ジモティー」利用者）

⑤両者の交渉を仲介

⑥リユース品の引き渡し

譲りたい人
（リユース情報掲示板利用者）

津市独自の活用方法②

▶ 津市がリユース品の取引代行

ジモティーに欲しい物があるけど、自分でジモティーを利用するのは難しい・・・

②リユース品の受取希望を連絡



欲しい人
(リユース情報掲示板利用者)

津市

①市ホームページのリンクで、津市内の「地元の掲示板ジモティー」の出品状況を掲載（無料のものに限る）



協定締結による新たな取組

③ジモティーのメッセージで連絡



譲りたい人
(「ジモティー」利用者)

欲しい人が現れて良かった！！

④両者の交渉を仲介

⑤リユース品の引き渡し

協定締結のメリット

1 市内での「地元の掲示板ジモティー」利用者の増加が見込まれ、リユース品の取引が増える

2 「リユース情報掲示板」と「地元の掲示板 ジモティー」がリンクすることで、市内のリユース品の情報を市民が閲覧する機会の増加が見込まれ、リユース成立の可能性が向上する

3 リユースが促進されることにより、ごみの減量化に繋がる

4 ごみの減量化により、CO2削減につながり、カーボンニュートラル実現の促進に寄与する

問い合わせ・申し込み先

事務担当

津市環境部 環境政策課
資源循環推進担当

〒514-8611

津市西丸之内23番1号（本庁舎6階）

電話

059-229-3258

Eメール

229-3139@city.tsu.lg.jp



定例記者会見 令和5年11月6日(月) 11時00分～	
場 所 庁議室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
健康福祉部 福祉政策課 (電話059-229-3258)	福祉政策担当参事 (兼) 福祉政策課長 吉住 充弘

令和6年度からの
新たな地域福祉活動推進のしくみ

このことについて、その内容は、別添資料のとおりです。

令和6年度からの 新たな地域福祉活動推進のしくみ



令和5年11月6日

津市社会福祉協議会による地区社会福祉協議会等への助成

津市社会福祉協議会

社会福祉基金運用益活用事業

社会福祉基金

市民・団体の寄附金等を財源として積み立て

【目的】

- ・ 社会福祉事業の振興
- ・ 地域社会における福祉の増進

助成金

地区社会福祉協議会

おおむね小学校区に設置された
地域福祉活動の拠点
(43地区社協)

その他の地域福祉活動団体

老人クラブ連合会
母子父子寡婦福祉会
障がい者団体
保護司会など

津市社会福祉協議会の「社会福祉基金」が減少

社会福祉基金

概要

- 平成18年1月4日、新津市社協誕生に伴い、旧市町村社協から積立金の一部を新津市社協の資産として拠出し、原資(2億円)としたものがはじまり。
- 基金の額は、地域福祉の役割を果たすため、一定の財務基盤の確保が必要であることから、社会福祉法人津市社会福祉協議会津市社会福祉基金設置規程第3条において2億円以上と規定。

旧市町村社協積立金の主な財源

- ふるさと創生事業交付金の一部
- 旧市町村の補助金の一部
- 寄附金(一般寄附金、チャリティゴルフ寄附金 など)

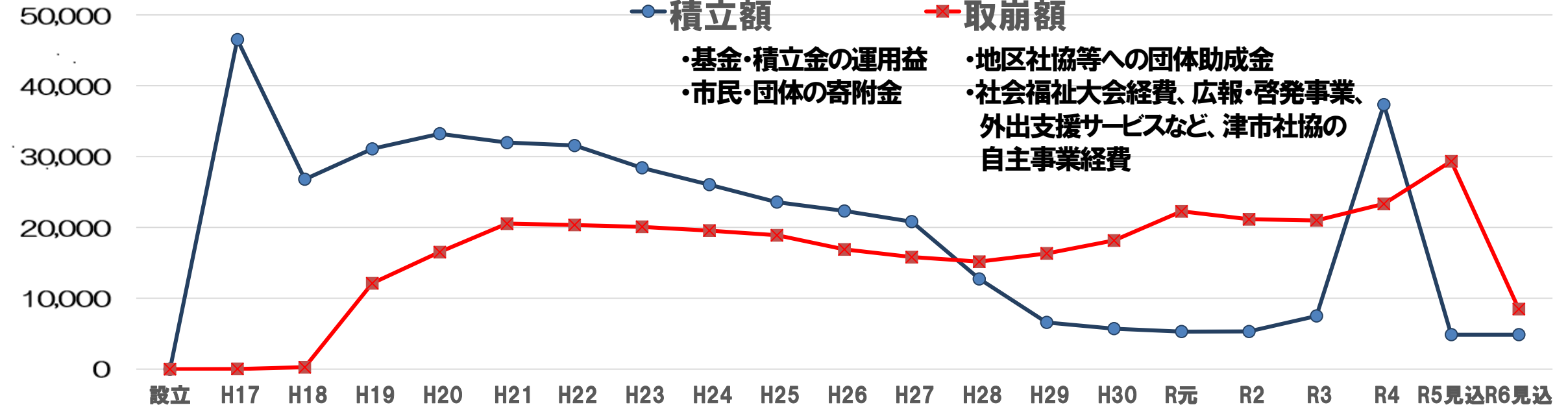
各社協の合併時における基金拠出額内訳(単位:千円)

	均等割(50%)	人口割(50%)	計
津	10,000	56,975	66,975
久居	10,000	14,332	24,332
河芸	10,000	6,056	16,056
芸濃	10,000	3,106	13,106
美里	10,000	1,483	11,483
安濃	10,000	3,936	13,936
香良洲	10,000	1,850	11,850
一志	10,000	5,089	15,089
白山	10,000	4,675	14,675
美杉	10,000	2,498	12,498
合計	100,000	100,000	200,000

社会福祉基金の推移

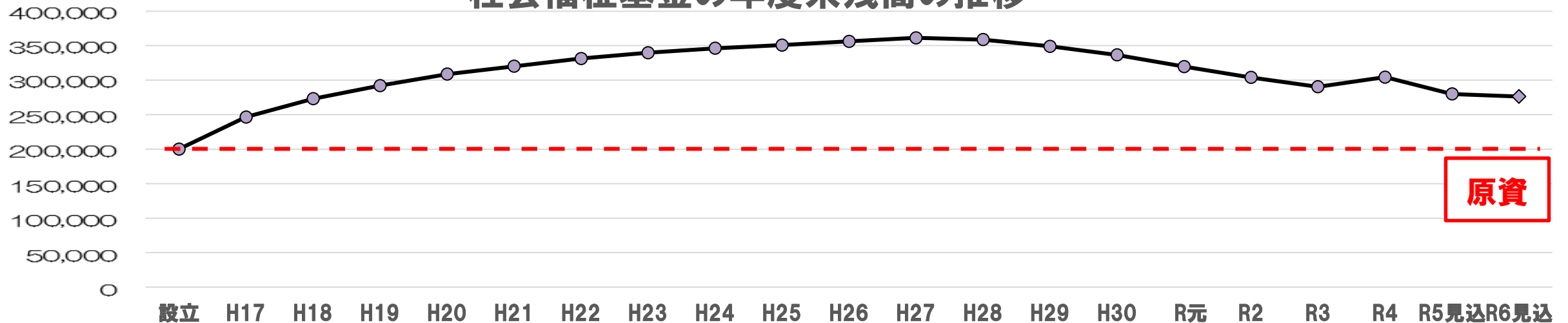
社会福祉基金の年度毎の積立額と取崩額の推移

単位:千円



社会福祉基金の年度末残高の推移

単位:千円



津市社会福祉協議会による助成金の廃止決定

平成28年度から社会福祉基金の取崩額が積立額を大きく上回るように

- 津市社会福祉協議会が平成19年度から実施してきた助成金
地区社会福祉協議会へ年間1,300万円～1,400万円(令和元年度～令和4年度実績)
その他の福祉活動団体へ年間300万円～400万円 (“ ”)

令和5年度を最後に助成金の廃止を決定(社会福祉基金の残高見込み約2億7千万円)

社会福祉基金

- 基金の額は、地域福祉の役割を果たすため、一定の財務基盤の確保が必要であることから、社会福祉法人津市社会福祉協議会津市社会福祉基金設置規程第3条において2億円以上と規定
- 令和6年度からは津市社協の自主事業(社会福祉大会、広報・啓発事業など)の財源に限定して活用 年間200万円～300万円(令和元年度～令和4年度実績)

地区社会福祉協議会をはじめとする地域福祉活動団体の運営・継続が困難に

地区社会福祉協議会等へ地域福祉活動の継続の新たなしくみを検討

新たな地域福祉活動推進事業の展開

今までのしくみ

津市社協

社会福祉基金運用益活用事業

地区社協事務事業費助成金

地区社協の事務員の人件費

事務局手当

地区社協事業助成金

住民の意識調査

地区社協だよりの発行

地域ボランティア育成事業

見守り活動事業 など

新たなしくみ(案)

津市

新たな地域福祉活動推進事業

市社協と地区社協が共に取組

担い手の確保及び養成

世代間交流の取組

高齢者の自立に資する取組

- ・高齢者の活躍の場を確保・健康づくり・介護予防
- ・地域福祉活動の充実・強化に向けた取組を推進

事業費を支弁
(津市社協への委託)

その他の地域福祉活動団体

社会福祉基金の活用により
津市社会福祉協議会が助成しているその他の地域福祉活動団体

老人クラブ連合会

母子父子寡婦福祉会

身障者福祉連合会

手をつなぐ親の会

精神保健福祉連合会

県自閉症協会津ブロック

聴覚障害者福祉協会

視覚障害者福祉会

保護司会

など

新たな地域福祉活動の推進

その他の地域福祉活動団体の活動推進のしくみも今後検討

介護保険制度における市町村保険者機能強化推進交付金

交付の対象となる取組

高齢者の自立支援

介護予防・重度化防止

給付費の適正化

対象となるものは財源として
活用することを検討

その他の地域福祉活動団体の
新たな活動推進のしくみ

今後の来年度予算編成作業の中で検討



新たな地域福祉活動を推進！

地域福祉活動団体等の活動の充実を図ります

津市健康福祉部 福祉政策課・高齢福祉課

〒514-8611 津市西丸之内23番1号

TEL 059-229-3283(福祉政策課)

059-229-3156(高齢福祉課)

FAX 059-229-3334

E-Mail 229-3150@city.tsu.lg.jp(福祉政策課)

229-3156@city.tsu.lg.jp(高齢福祉課)

定例記者会見 令和5年11月6日(月) 11時00分～	
場 所 庁議室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
商工観光部 商業振興労政課 (電話059-229-3169)	商業振興労政課長 出口 真也

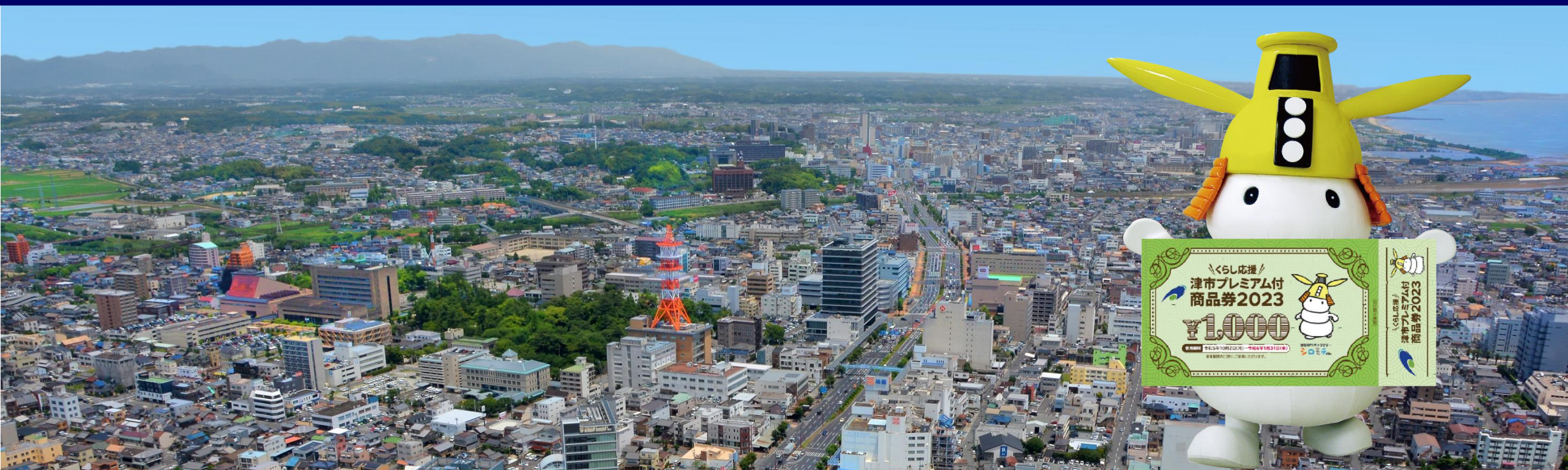
くらし応援 津市プレミアム付商品券2023
好評発売中！
購入率50%を突破！

このことについて、その内容は、別添資料のとおりです。

くらし応援 津市プレミアム付商品券2023

好評発売中！

購入率50%を突破！



令和5年11月6日

購入引換券の発送状況

購入引換券 発送状況

発送数		271,518通	令和5年8月31日時点で 津市に住所を有するすべての方が対象
内訳	第1次発送数	271,235通	令和5年9月13日発送
	第2次発送数 (出生・転入分)	283通	令和5年9月28日発送 (8月下旬に住民情報の異動があり、 9月1日以降に届出をされた方)

購入引換券 返戻状況

返戻数	854通	第1次・第2次発送数のうち、 宛所不明等による返戻数
第3次発送数 (返戻分の再送付)	822通	令和5年10月27日発送 (返戻分のうち32通は、死亡、海外転出、 窓口受取希望のため発送せず)

商品券発行及び取扱店登録申込状況（令和5年10月29日現在）

取扱店 登録申込 状況

募集期間

【第1次募集】 ~~8月21日(月) から 9月20日(水) まで~~ **終了**
【第2次募集】 9月21日(木) から 11月20日(月) まで

業種別	小売業	飲食業	サービス業	宿泊業	合計
店舗数	898店	455店	318店	19店	1,690店
	53.2%	26.9%	18.8%	1.1%	100%

商品券 発行状況

購入期間

10月2日(月) から 12月28日(木) まで

使用期間

10月2日(月) から 来年1月31日(水) まで

購入限度額	一人あたり 1万円 (額面 1万3千円)	
発行総額	35億3,600万円	
発行済額	17億8,564万1千円	
購入者数	137,357人 (購入率50.6%)	発送者数:271,518人

販売所について ①

平日 9:00~17:00 【市内すべての郵便局(55局)(簡易郵便局(7局)を除く)】

地域	販売所	地域	販売所	地域	販売所	地域	販売所
津 (26局)	一身田郵便局	津	津豊が丘郵便局	芸濃 (2局)	明郵便局	美杉 (6局)	奥津郵便局
	白塚郵便局		津博多郵便局		棕本郵便局		上多気郵便局
	高野尾郵便局		津藤枝郵便局	美里 (3局)	高宮郵便局		下之川郵便局
	津岩田郵便局		津緑の街郵便局		辰水郵便局		竹原郵便局
	津駅前郵便局		津南郵便局		美里郵便局		太郎生郵便局
	津乙部郵便局		津南が丘郵便局	安濃 (3局)	安濃郵便局		美杉郵便局
	津片田郵便局		津柳山郵便局		草生郵便局		
	津上浜郵便局		三重県庁内郵便局		曾根郵便局		
	津観音寺郵便局		三重大学内郵便局	香良洲 (1局)	香良洲郵便局		
	津橋南郵便局		榊原温泉郵便局		一志 (2局)	一志郵便局	
	津櫛形郵便局	七栗郵便局	一志波瀬郵便局				
	津小川郵便局	久居郵便局	白山 (4局)	家城郵便局			
	津城山郵便局	久居新町郵便局		白山郵便局			
	津新町郵便局	久居戸木郵便局		白山川口郵便局			
	津高茶屋郵便局	河芸郵便局		八ツ山郵便局			
	津中央郵便局	河芸千里ヶ丘郵便局					
津塔世橋郵便局	黒田郵便局						
		河芸 (3局)					

上記以外の時間
及び
土・日・祝日の
販売はありません。

販売所について ②

土・日・祝日 10:00~18:00 【大型商業施設・公共施設】

販売所	販売日
イオン久居店 2階 パンドラハウス横 久居明神町風早2660	11/18(土)・19(日)
松菱 6階 特設会場 東丸之内4-10	11/23(木・祝)・25(土)・26(日)
市本庁舎 1階 ロビー 西丸之内23-1	11/11(土)・12(日)、12/23(土)・24(日)
市芸濃庁舎 2階 大会議室 芸濃町椋本6141-1	12/2(土)・3(日)
サンヒルズ安濃 2階 大会議室 安濃町東観音寺418	12/9(土)・10(日)
白山総合文化センター 1階 まちのギャラリー 白山町二本木1139-2	12/16(土)・17(日)

購入引換券について

市やコールセンターに
多いお問い合わせ

購入引換券がまだ届かないのですがどうしたらいいですか？

まずは、再度、家の中や郵便ポストのまわり等を探してもらうよう依頼

お問い合わせ後、購入引換券が見つかったケース

- 他の郵便物に紛れていた
- 家族が受け取っていた
- 気づかずにしまい込んでいた
- ポストの中にくっついていて
- 家族で別々の日に届いていた
- 購入引換券が2枚重なっていた
- 郵便局の誤配調査で見つかった



など

再度探しても見つからない場合

購入引換券が届いていないとの申出が約570件ありました。そのうちの一部に、未だに届いていないと言われる方がみえます。このことから、**購入引換券が届いていないと言われる方からの申出により、当初に発送した購入引換券が見つかった場合は必ず市に返却することを条件に、購入引換券を改めて送付する仕組みを設けます。**

購入引換券送付申出について

『くらし応援津市プレミアム付商品券2023』 購入引換券送付申出書

令和 年 月 日

(宛先) 津市長

(申出人) 住 所 _____

氏 名 _____

電 話 (_____) _____

『くらし応援津市プレミアム付商品券2023』の購入引換券が、本市の住民基本台帳に登録されている居住地に配達されていないことから、下記の者について上記住所への送付を申し出ます。

また、申出に当たっては、2の誓約事項を遵守します。

記

1 送付申出者

氏 名	生 年 月 日
(申出人)	明・大・昭・平・令 年 月 日
(世帯員)	明・大・昭・平・令 年 月 日
(世帯員)	明・大・昭・平・令 年 月 日
(世帯員)	明・大・昭・平・令 年 月 日

※送付は、同一世帯の方に限りです。

2 誓約事項

- 令和5年9月中に津市から発送されている購入引換券が見つかった場合は、当該引換券は利用せず、必ず津市に返却します。
- 本申出書の内容に虚偽がないことを誓約します。

(処理欄)

本人	発送	返送	保管
----	----	----	----

手続方法

① 商業振興労政課(229-3169)へ連絡し、購入引換券の発送状況・返戻状況を確認してください。

② 市から購入引換券が発送されており、市への返戻がない場合は、「購入引換券送付申出書」の様式を特設サイトからダウンロード、または窓口(商業振興労政課・各総合支所地域振興課)で受け取ってください。

③ 「購入引換券送付申出書」の誓約事項を確認の上、必要事項を記入し、商業振興労政課あてにメール・FAX・郵送、または窓口(商業振興労政課・各総合支所地域振興課)へ提出してください。
【提出期限:令和5年11月30日(木)(必着)】

問い合わせ

商品券全般に関するお問い合わせ

コールセンター

開設期間：令和6年2月29日 **木** まで

TEL： **0120-229-285**（通話料無料）

時間：午前9時～午後6時（土・日・祝日含む）

※ただし、令和5年12月29日～令和6年1月3日は除く

商品券発行事業に関するお問い合わせ

津市商工観光部商業振興労政課（津市役所本庁舎7階）

〒514-8611 津市西丸之内23番1号

TEL：059-229-3169

FAX：059-229-3335

Eメール：229-3114@city.tsu.lg.jp

特設サイトはこちら

